

情熱せいねん

<http://www.kokuro.jp>

第 16号



国労西日本本部 青年部

情熱せいねん (国労西日本青年部 NEWS)

2010年11月3日発行

発行責任者 強田 安昭

編集責任者 西日本本部青年部

賃金学習会を開催!

10月12日に『就業規則と賃金』というテーマで学習会を行いました。国労の間には、JR 旅客・貨物・バスやテレコムそして関連する会社の労働者が組織されていますが、今回は JR 西日本と貨物会社の休日・休暇、賃金などについて、労働基準法・就業規則などを見比べたり、賃金の算出・割増賃金額算出方法(超勤など)実際に給料明細書と照らし合わせたりしながら楽しく学習し交流を深めました。



知ろう! 学ぼう! 働くルール (^o^)/

まず休日・休暇ですが、年間の休日数は西日本が公休52日・特休66日で合計118日、貨物は公休52日・特休56日で合計108日と、10日の違いがあります。休日数が増えれば自分の時間が増えるだけでなく、現在のままの賃金であったとしても年間の労働時間数が減少すれば1時間あたりの単価が増えるので、実質的には賃上げにもなります。また、年休の失効分を積み立てる保存休暇でも大きな違いがあります。西日本では失効分の最高5日までの移行で20日まで。貨物では失効分全てを50日まで積み立てられます。ただ、保存休暇が貯まるのは年休が取得できていない裏返しでもあり、失効分の積み立てよりも年休が完全に取得できる職場環境を作ることが大切です。みなさんの職場年休がきちんと取得できていますか?



就業規則
職場にありま
すか?

実際に計算してみよう

次に賃金ですが、みなさんは自分の1時間あたりの賃金単価を知っていますか? 計算の方法は会社によって異なり、下のようになります。

【西日本の場合】

$(\text{基本給} + \text{エリア手当} + \text{職務手当等} + \text{広域出向等手当}) \times 12$

適用区分の数値

職務手当等→職務手当・初任給調整手当・勤務地手当をいう

広域出向等手当→広域出向手当・エリア内出向手当をいう

適用区分の数値は日勤・変形=1895、乗務員=1770

【貨物の場合】

$(\text{基本給} + \text{都市手当} + \text{職務手当} + \text{職務手当} + \text{技能手当} + \text{初任給調整手当}) \times 12$

各勤務種別毎に定める1日平均労働時間×257

1日平均労働時間の計算で1分未満の端数があった場合は

その端数は切り捨てる

勤務種別毎1日平均労働時間→日勤1種=7:29、日勤2種=7:35

隔日交代=8:00、三交代=7:19、変形=7:27、乗務員=7:00

この方法で算出された1時間あたりの単価から、超勤や夜勤の手当が出てきます。自分の時間単価を知らなければ、明細書から自分が超勤や夜勤を何時間したかわからず、ミスがあったとしてもわからないままになります。また、会社が変わればその他の手当も変わってきます。

会社が違えば労働条件も違ってきます。同じ鉄道の仕事をしているのですから、働く条件も同じであるのが本来の姿であり、他会社の条件が良ければ自分たちもその条件に引き上げたいと感じるのではないのでしょうか? 自分たちの労働条件を知ったり比べたりすることは、自分たちの働き方を考えるいい機会になるのではないのでしょうか?